特集　本市の環境分野における主な取り組み

本市では、脱炭素都市づくりや自然共生都市づくり、資源循環都市づくりを推進するため、各種取り組みを実施しています。令和7年度は、以下のような事業を実施しました。

1 ゼロカーボンなぞときイベント

ゼロカーボンシティの実現に向けて「一人ひとりが取り組むべき行動」を広く普及啓発することを目的に、「せんだいゼロカーボンなぞときイベント」を11月に実施しました。本イベントでは「再配達防止」「食に関する脱炭素」をテーマに、青葉区民まつりへの出展や、市内複数商業施設へ1か月にわたる展示を行いました。いずれも多くの市民の方に参加いただき、本格的ななぞときを楽しみながら脱炭素を「自分ごと」として捉えるきっかけづくりにつながりました。



▲青葉区民まつりのイベント出展の様子

2 新築建築物への太陽光発電導入・高断熱化促進制度

再生可能エネルギーのさらなる普及拡大に向けては、大規模な森林伐採を伴うメガソーラーではなく、建築物が集積するという本市の特性を活かし、屋根を活用した太陽光発電の導入を推進していくことが必要です。併せて、住宅の高断熱化を促進することは、脱炭素のみならず、市民の皆さまの健康で快適な暮らしを確保する観点からも重要です。

これらのことから、本市では、大手ハウスメーカー等に対し、建築物の新築時に一定量の太陽光発電の導入等を義務付ける新たな制度を導入することとし、令和８年３月に制度内容を規定する条例改正を行いました（令和９年４月施行）。

令和８年度には、制度施行に先行して、太陽光発電の導入を後押しするための新たな補助制度を開始します。また、市民の皆さまの太陽光発電に対する理解促進に向け、新たに作成するリーフレットやホームページ等を通じ、制度の内容に加え、経済的なメリットや維持管理・安全性、廃棄・リサイクルの方法など、これまでに寄せられた疑問点等について、丁寧かつ分かりやすい情報発信に取り組んでいきます。



▲太陽光発電導入促進リーフレット



▲仙台市太陽光ポータルサイト

3「使いながら省エネ・ZEB改修」の普及促進

本市の「脱炭素先行地域」の対象エリアの一つである定禅寺通エリアは、個人オーナー所有のテナントビルが多く、建物の老朽化が進んでいるのが課題となっています。既存建築物の脱炭素化を推進することは、ゼロカーボン社会の実現に重要であり、ビルの営業を止めずに行う「使いながら省エネ・ZEB改修」は、特徴的な取り組みの一つです。

令和７年度は、省エネ・ZEB改修の普及促進及び地元企業の育成を図ることを目的に、ZEB改修中のビルで現場見学会・セミナーを10月に開催したほか、定禅寺通エリア周辺でZEB化を進めるビルを「定禅寺ZEBスポット」と位置づけ、改修工事の仮囲い等を活用した広報を実施しました。

改修見学会・セミナーには、32団体・49名が参加しました。参加者からは、「実際に改修状況を見学し理解が深まった」「ZEB化の取り組みが重要であると理解できた」といった声が寄せられ、省エネ・ZEB改修の意識醸成につながる機会となりました。

また、脱炭素先行地域の取り組み成果等を広く発信する「杜の都ゼロカーボンサイト」を令和７年９月に開設しました。省エネ・再エネ設備を導入したビルオーナーや施工事業者のインタビューを実施し、導入の経過やメリット等を分かりやすく紹介しています。



▲現場見学会・セミナーの様子



▲「定禅寺ZEBスポット」広報パネル・看板

4 自然共生サイトの認定促進と杜の都ネイチャーポジティブセンターの設立

令和４年12月に採択された生物多様性に関する新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、2030年までに生物多様性の損失を止め、反転し、自然を回復軌道に乗せることを目指すネイチャーポジティブの実現が掲げられるとともに、陸域・海域の30％以上を保全する「30by30」目標が2030年グローバルターゲットの一つとして位置付けられました。これを踏まえ、国は令和５年度から、民間の取組等により生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する制度を開始し、令和７年度以降は「地域生物多様性増進法」に基づく生物多様性増進活動実施計画の認定制度へ移行し、その実施区域を自然共生サイトと位置付けています。

本市では、市有地での認定取得と民有地等の認定取得支援を進め、旧制度で認定された４か所に加え、令和７年度に新たに認定された４件の計画の実施区域を含め、計８か所の自然共生サイトを有するに至りました。令和７年度に改定された杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）では、令和12年度までに認定された市内の自然共生サイトを15か所とする目標を新たに掲げており、引き続き認定促進に取り組みます。

この目標の達成と、多様な主体の協働によるネイチャーポジティブの実現を目指し、令和７年11月に「地域生物多様性増進法」第28条に基づく地域生物多様性増進活動支援センターとして杜の都ネイチャーポジティブセンターを設立しました。令和８年１月には設立記念イベントとして杜の都ネイチャーポジティブフォーラムを開催し、対面・オンライン合計で171人が参加しました。センター長には東北大学COI-NEXTネイチャーポジティブ発展社会実現拠点長の近藤倫生教授を迎え、学術機関・事業者・活動団体・市民と連携しながら、自然共生サイトの認定促進をはじめ、「知識／資金／人材」のローカルネットワーク形成等の取組を進めます。

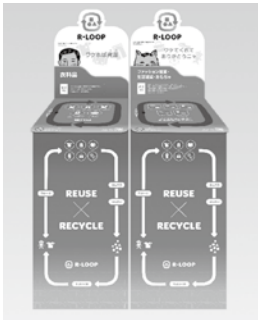
5 リユース品回収ボックス「Ｒ－ＬＯＯＰ」（アールループ）の設置開始

令和7年10月、ごみ減量・資源循環の推進を目的に、ブックオフコーポレーション株式会社と「循環型社会の推進に関する協定」を締結しました。家庭で不要になった衣料品や雑貨等をリユース・リサイクルにつなげる「R－LOOP」の運用を開始し、仙台市ごみ減量・リサイクル推進キャラクター「ワケルくんファミリー」のオリジナルデザインボックスを区役所や商業施設等の市内23か所に設置しました。

今後も増設や利用促進を図りながら、市民がリユースしやすい環境づくりと意識醸成に取り組んでいきます。



▲協定締結式の様子



▲オリジナルデザインの「R-LOOP」

6 リチウムイオン電池の適正排出周知

ごみの収集・処理において毎年数件の火災事故が発生していたことに加え、令和５年４月の製品プラスチック一括回収開始に伴い、見かけがプラスチック素材のリチウムイオン電池内蔵製品がプラスチック資源の指定袋に混入することが懸念されました。そうした課題への対応として、令和４年７月から、市民がリチウムイオン電池を排出しやすいよう、ごみ集積所での定日収集を開始。更なる周知をはかるため、令和６年度から「イエローに入レヨー！」をキャッチコピーとした広報を開始し、令和７年度にかけて、地下鉄駅構内等でのポスター掲出、家電量販店等での啓発ポップ設置に加え、YouTube動画広告を活用した若者世代への啓発のほか、出前講座や各種イベントでの対面型の周知啓発を実施しました。



▲啓発キービジュアル「イエローに入レヨー！」

収集実績は、令和６年度の約8.5トンから、令和７年度は約17トンとほぼ倍増し、定日収集のルールが浸透しつつありますが、火災事故防止に向け、リチウムイオン電池内蔵製品を具体的に示すなど分かりやすい広報を今後も推進していきます。